

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開

日本マニファクチャリングサービス株式会社

(許可番号) 派 13-307537

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業について情報を公開いたします。

【報告対象期間】 2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

1.事業所名	群馬支店
2.所在地	群馬県高崎市栄町 2-10 きむらビルⅢ1 階
3.派遣労働者数	118 人
4.派遣先企業数	18 社
5.労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	18,258 円
6.派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	11,938 円
7.マージン率 ※小数点第 2 位以下四捨五入 (内訳) ・法定福利費 ・福利厚生費 ・会社運営費 ・営業利益	34.6%
8.教育訓練に関する事項 ・入職時研修 ・職能別訓練 ・職種転換訓練 ・階層別訓練 ・個人情報保護および機密保持教育 ・安全衛生教育 ・各種技能講習	
9.雇用安定措置を講じた人数 対象者なし	
10.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 規定に基づく労使協定 締結 ・労使協定対象労働者の範囲：派遣先にて業務に従事する従業員 ・労使協定の有効期間の終期：2024 年 3 月 31 日	
11.キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL : 0120-017-155